

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	開発行為許可申請受付台帳
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	開発許可申請の管理のため
記録項目	1登録番号、2受付年月日、3許可年月日、4許可番号、5申請者住所・氏名、6開発行為申請地、7開発の目的、8開発面積、9目的、10地域地区、11法37条承認、12公共施設の有無・種類、13調査研究合議課、14許可合議課、15完了届年月日、16検査年月日、17終了済年月日、18検査合議課、19検査済番号、20検査済発行年月日、21変更許可年月日、22変更届出年月日、23開発審査会審議状況、24公告年月日
記録範囲	申請者
記録情報の収集方法	開発行為許可申請から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課
	金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	開発登録簿
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法第47条に規定する開発登録簿を調整、保管するため
記録項目	1開発許可年月日・番号、2開発許可を受けた者の住所・氏名、3地位の承継年月日・番号、4地位の承継者の住所・氏名、5工事施工者住所・氏名、6工事設計者住所・氏名、7開発区域に含まれる地域の名称及び面積、8予定建築物の用途、9公共施設の種類・位置・区域、10開発の目的、11法第41条第1項の建築制限の内容、12許可条件、13工事完了検査工区名・完了年月日・完了検査年月日・検査済証交付年月日・公告年月日、14市街化区域・市街化調整区域の別等、15開発変更許可年月日・番号・変更事項、16開発変更届出年月日・番号・変更事項、17位置図、18土地利用図
記録範囲	開発許可を受けた者、工事施工者、工事設計者
記録情報の収集方法	開発許可申請から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課
	金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	確認申請受付台帳（金沢市受付分）
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	確認申請の受付・審査状況を把握し記録するため
記録項目	1確認申請受付日、2建築主等の住所、3建築主等の氏名、4建築物等の地名地番、5建築物等種別、6消防同意・通知日、7確認済日・番号・受取日、8中間検査受付日・検査済日・番号・受取日、9完了検査受付日・検査済日・番号・受取日
記録範囲	確認申請者
記録情報の収集方法	確認申請書から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課
	金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	確認申請受付台帳（民間受付分）
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	確認申請の受付・審査状況を把握し記録するため
記録項目	1台帳番号、2指定機関確認番号、3受付年月日、4確認年月日、5検査済年月日、6中間検査年月日、7建築主氏名、8設計者・工事監理者名、9施工者名、10建築場所、11防火地域、12道路幅員、13敷地面積、14用途地域、15法定容積率、16法定建ぺい率、17主要用途、18工事種別、19建築面積、20建ぺい率、21延べ床面積、22容積率、23最高高さ、24階数、25構造、26建築基準法第56条第7項の有無、27備考（建築物の名称等）、28建築主住所、29建築基準法第6条第1項の区分、30構造適判の有無、31省エネ適判の有無、32（昇降機の場合）種別、33（昇降機の場合）用途、34（昇降機の場合）最大定員、35（昇降機の場合）積載荷重、36（昇降機の場合）定格速度、37（工作物の場合）種類
記録範囲	建築主、設計者、工事監理者、施工者
記録情報の収集方法	電子データによる収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課
	金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル 無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	共同住宅等建築計画受付台帳
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	金沢市共同住宅等の建築に関する指導要綱に基づく事務に供するため
記録項目	1共同住宅等名称、2建築主住所、3建築主氏名、4建築場所、5設計者、6用途地域、7防火指定、8共同住宅等の種別、9工事種別、10最高高さ、11階数、12構造、13延床面積、14住戸の最低・最高面積、15所有形態、16住戸数、17駐車場台数、18受付年月日、19適合年月日、20隣地境界線からの外壁面後退、21住戸面積、22管理人室、23駐車場、24自転車置場、25ゴミ集積所、26緑地、27表示板・掲示板、28一体的土地利用
記録範囲	建築主、設計者
記録情報の収集方法	文書による提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課
	金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	空き家情報管理システム
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	相談を受けた空き家情報の管理のため
記録項目	1管理番号、2地番、3住居表示、4対応状況、5区域、6危険度判定、7特定空き家相当フラグ、8対応課、9所有者不明フラグ、10所有者不明理由、11建築年月日、12階数、13用途、14用途その他、15構造、16構造その他、17認定年月日、18助言・指導日、19勧告日、20命令日、21代執行日、22解決日、23建物情報、24土地情報、25所有者調査実施の有無、26初回現地確認者、27空き家等活用・流通促進体制の利用有無、28解体補助利用有無、29地番、30所有者氏名、31住所、32連絡先、33戸籍調査日、34戸籍調査課、35戸籍調査先自治体、36戸籍調査回答日、37税調査日、38税調査課、39税調査先自治体、40税調査回答日、41通知文書発送日、42通知種別、43通知文書発送課、44初回相談日、45相談者氏名、46相談者種別、47相談者住所、48相談者連絡先、49相談区分、50解決日、51司法書士委託日、52司法書士調査依頼課、53委託司法書士事務所、54担当司法書士、55司法書士調査回答日、56通知送付先種別、57所有者との関係、58通知送付先氏名、59通知送付先住所、60対応状況記録
記録範囲	空き家所有者、空き家相続人、空き家管理人、相談者、司法書士
記録情報の収集方法	電子データにより収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課
	金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル 無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建設リサイクル法に基づく届出台帳
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	建設リサイクル法に基づく届出の管理のため
記録項目	1受付日、2工事発注者氏名・住所・電話番号、3工事内容、4工事の期間、5元請業者氏名・住所・電話番号・許可番号、5建物の概要
記録範囲	工事発注者、元請業者
記録情報の収集方法	文書又は電子申請による収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課
	金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築計画概要書
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	金沢市建築計画概要書等の閲覧に関する規則の規定に基づき、建築計画概要書を閲覧に供するもの
記録項目	1建築主氏名、2建築主住所、3代理者資格、4代理者氏名、5代理者所在地、6設計者資格、7設計者氏名、8設計者所在地、9工事監理者資格、10工事監理者氏名、11工事監理者所在地、12工事施工者氏名、13工事施工者所在地、14 備考（建築物名称等）、15地名地番、16住居表示、17都市計画区域及び准都市計画区域の内外の別等、18防火地域、19その他の区域、地域、地区、街区 20道路、21 敷地面積、22主要用途、23工事種別、24建築面積、25延べ面積、26建築物の数、27建築物の高さ等、28許可・認可等、29工事着手予定年月日、30工事完了予定年月日、31特定工事終了予定年月日、32建築基準法第12条第1項の規定による調査の要否、33建築基準法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無、34付近見取図、35配置図
記録範囲	建築主、代理者、設計者、工事監理者
記録情報の収集方法	文書又は電子データによる収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課
	金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築行政共用データベースシステム
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	確認申請事務処理に供するため
記録項目	1申請年月日、2申請者名、3設計者名、4受付番号、5受付年月日6申請手数料、7建築主氏名・電話番号・住所、8代理者資格・氏名・建築士事務所名・電話番号・住所等、9設計者資格・氏名・建築士事務所名・電話番号・住所等、10意見者氏名・勤務先・電話番号・住所等、11工事監理者資格・氏名・建築士事務所名・電話番号・住所等、12工事施工者氏名・営業所名・電話番号・住所等、13構造計算適合性判定の申請、14省エネ基準確保計画の提出、15法第6条第1項の区分、16建築場所地名・地番、17都市計画区域、18防火区域、19その他の区域等、20道路幅員等、21敷地面積、22用途地域等、23主要用途、24工事種別、25建築面積、26延べ面積、27建築物の数、28建築物の高さ、29建築物の構造、30特例、31許可・認定等、32工事着手予定年月日、33工事終了予定年月日、34特定工程工事終了予定年月日、35建築基準法第12条第1項の規定による調査の要否、36建築基準法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無、37構造、38主要構造部、39建築基準法第21条及び第27条の規定の適用、40建築基準法第61条の規定の適用、41【旧】耐火建築物等、42建築設備の種類、43特例の適用、44屋根・外壁等、45柱の小径、46横架材間の垂直距離、47階の高さ、48居室の天井の高さ、49建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井、50用途別床面積
記録範囲	申請者、代理者、設計者、意見者、工事監理者、工事施工者
記録情報の収集方法	文書又は電子データによる収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課
	金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	定期報告台帳
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第12条第1項及び第3項に規定された特定建築物等の定期報告に関する事務を行うため
記録項目	【特定建築物】 1所有者、2管理者、3調査者、4報告対象建築物、5調査による指摘の概要、6調査及び検査の状況、7建築物等に係る不具合等の状況、8敷地の位置、9建築物及びその敷地の概要、10階別用途別床面積、11性能検証法等の適用、12増築・改築・用途変更等の経過、13関連図書の整備状況 【建築設備】 1所有者、2管理者、3報告対象建築物、4検査による指摘の概要、5不具合の発生状況、6建築物の概要、7確認済証交付年月日等、8検査日等、9換気設備の検査者、10換気設備の概要、11排煙設備の検査者、12排煙設備の概要、13非常用の照明装置の検査者、14非常用の照明装置の検査者、15非常用の照明装置の概要、16給水設備及び排水設備の検査者 【防火設備】 1所有者、2管理者、3報告対象建築物、4検査による指摘の概要、5不具合の発生、6建築物の概要、7確認済証交付年月日等、8検査日等、9防火設備の検査者、10防火設備の概要 【昇降機】 1所有者、2管理者、3報告対象建築物、4検査による指摘の概要、5不具合の発生状況、6建築物の概要、7確認済証交付年月日等、8検査日等、9検査者、10昇降機の概要
記録範囲	所有者、管理者、調査者、検査者
記録情報の収集方法	文書による収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	(一財) 石川県建築住宅センター、中部ブロック昇降機等検査協議会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課
	金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地震被災住宅安全性確認業務
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	令和6年能登半島地震の発生に伴い、希望者を対象に、個人住宅の被害状況について現地調査を行うため。
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4家屋の写真、5調査実施日、6総合的所見、7家屋の部位ごとの損傷程度
記録範囲	事業に申込した者
記録情報の収集方法	町会からの提供、現地での調査
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課
	金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	長期優良住宅認定台帳
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	長期優良住宅認定等の事務を行うため
記録項目	1認定番号、2根拠条文、3工事種別、4受付年月日、5認定年月日、6確認済年月日、7検査済年月日、8申請者住所、9申請者氏名、10地名地番、11建て方、12認定住戸数、13一棟の総戸数、14階数、15構造、16着手予定日、17完了予定日、18維持保全計画年数、19建築費用、20法第6条第2項に基づく申し出の有無、21技術的審査の有無、22定期点検等実施予定者名、23定期点検等実施予定者所在地、24敷地面積、25建築面積、26延べ面積、27住戸面積、28確認検査機関、29設計者住所、30設計者氏名、31設計者連絡先、32監理者住所、33監理者名、34監理者連絡先、35工事施工者住所、36工事施工者名、37工事施工者連絡先、38法第8～10条の該当の有無、39工事完了報告年月日、
記録範囲	認定申請者、定期点検等実施予定者、設計者、監理者、工事施工者
記録情報の収集方法	文書による収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課
	金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	アスベスト台帳
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	吹付アスベストの飛散防止対策に関する使用実態の把握に資するため
記録項目	1建物所在地、2建物名称、3アスベストの状況、4調査票作成者住所・氏名・電話番号、5建物所有者住所・氏名、6建物の概要
記録範囲	調査票作成者、建物所有者
記録情報の収集方法	文書による収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局 文書法制課
	金沢市広坂1丁目1番2号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	